

質問に対する回答書

業務名：都市間交流拠点づくり運用及び運営計画策定等業務委託

No.	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	様式第4号	-	公共施設とWSの実績は各最大3点までで、1点につき1枚の写真を載せてよいという認識で良いでしょうか。	各最大3点まで、1点につき写真1枚の添付で差し支えありません。
2	実施要領	2	応募資格の公共建築の実績で、現在進行中の物件は可能でしょうか。また、改修の場合でも可能でしょうか。	進行中（未完了）の案件は実績に含めません。改修案件は対象として差し支えありません。
3	資料1	1	参考資料として稼働中住居の耐震診断結果を貸与は可能でしょうか。	改修方法や稼働時期が異なるため、稼働中住居については耐震診断を実施しておらず、貸与できる資料はありません。
4	実施要領	1	基礎形状を確認できる図面がありませんが、本業務は基礎診断を見込まないと判断して差し支えないでしょうか。	現時点で基礎診断の実施は見込んでいません。ただし、契約後の診断結果により必要が生じた場合は、協議の上で調整することがあります。
5	実施要領	1	サウンディング調査は本業務内に含まれているのでしょうか。含まれていない場合、耐震診断結果がNGの場合、改めてサウンディング調査を行う必要がありますが、追加業務と捉えてよろしいのでしょうか。	各種調査（サウンディングを含む）の実施要否は設計者の判断によるものとし、必要に応じて実施してください。実施経費は提案額に含めてください。
6	実施要領	1	耐震判定会は業務に含まれていないと捉えて差し支えないでしょうか。また判定会がない場合、同時期建設の同形状建物であれば、配筋状況が同じと捉え、斫りによる配筋調査を同タイプ2棟分の抑えることが可能と考えますが、2棟分でもよろしいのでしょうか。	耐震判定会は想定していません。各種調査等の調査範囲は、設計者の判断により必要に応じて実施してください。実施経費は提案額に含めてください。

7	実施要領	1	強度測定はシュミットハンマー試験を全 6 棟分実施する方針でよろしいでしょうか。	各種調査等は、設計者の判断により必要に応じて実施してください。実施経費は提案額に含めてください。
8	実施要領	1	耐震診断結果によっては設計業務の工期調整が必要になる場合も考えられますが、協議や調整は可能でしょうか。	履行期間の延長を伴う工程調整は、予算・スケジュールの制約上、原則として認められません。
9	実施要領	2、3	当社(意匠設計)および住民等参加型ワークショップの実績を有する者の 2 者を JV とし、構造設計者および石綿調査者を協力会社の配置予定技術者として参加を検討しておりますが、体制については問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
10	実施要領	5	「プレゼンテーションにあつては、提出している審査書類とは別にプレゼンテーションファイル(PPTX 形式)を使用することが可能」と記載がありますが、模型の持ち込みは可能でしょうか。	可能です。
11	実施要領	2	対象施設の平面図、断面図、立面図および敷地図の CAD データをご提供いただくことは可能でしょうか。可能であれば、提供可能なデータ形式をご教示いただけますでしょうか。	提供可能な図面は PDF データのみです。
12	-	-	敷地内の浄化槽、消火栓について、現地で話を伺いましたが、再度現在どのように使われているかお教えいただけますでしょうか。また、建設省敷地との間にあるフェンスは改修可能でしょうか。	浄化槽は現在使用していません。消火栓は非常時のみの使用です。フェンスの改修は現時点では想定していません。
13	-	-	建築物の計画通知及び検査済証はございますか。	元国土交通省の建物であり、引継時に当該書類の受領はなく、保有していません。

14	実施要領	1	実施設計における積算業務は本業務に含まれるでしょうか。	含まれます。
15	実施要領	1、2	竣工時の構造図はございますか。保管が無い場合、耐震診断のための構造図の復元、復元のための調査（埋設部確認のための現地の掘削や配筋調査等）は本業務に含まれるでしょうか。	竣工時の構造図はありません。耐震診断に係る業務の一式は、本業務に含まれます。
16	実施要領	1	耐震診断の方法（一次診断か二次診断か）は提案の範囲でしょうか。	設計者の判断により必要に応じて実施・提案してください。
17	実施要領	1、2	「令和7年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金リニア駅でつながる都市間交流拠点づくり基本構想策定業務委託」のワークショップ（2回）及び企画運営会議（4回）の開催スケジュールがお決まりでしたらご教示ください。	具体日程は未定です。現時点の想定は以下のとおりです。WS：12月・2月の各1回。 企画運営会議：12月・1月・2月・3月の各1回。
18	様式第3号	-	様式第3号（1）体制について、技術者が複数の担当を兼務することは可能でしょうか。また特定の担当を協力事務所に委託する場合は、協力事務所名を記載すれば宜しいでしょうか。	兼務は可能です。協力事務所に委託する場合は、協力事務所名と担当範囲を体制書に記載してください。